

推して直に組合負相互の理解と信頼とを求め其の理  
 解と信頼との上に相協力して行かすべからざる  
 の下にある。  
 中央委員合出今回の事件に鑑み此の際切に金組合負  
 の自重を切望して止むべきなりとある。

主要労働争議一覽表 大正十四年(一九二五)

(三月分) (中川担任)

道府縣	業種	従業員数	始	終	始	終	原因	結果	備考
東京	場所 経営主体 荏荏都品川町 六六〇 小島印刷所	七〇三六				一六四三九	賃金制度改正 被解雇者 均一支給要求	不貫徹	五名解雇
全	荒川製作所	一七三一七三三三二四					解雇手当 増収	不貫徹	手当不足、雇約手当 職工解雇、起因不 明、大部分、選解雇手 組合、雇主、交渉
京都	上京区徳熊多門 京都精練株式会社	五七五四				一三三三八	解雇手当 支給	不貫徹	加藤若全、新解雇 内三四名、改定、採用
大阪	西牛郡踏田町 角一三六會社	三六五九二				一三七三四	解雇手当 賃金値上	妥協	大阪聯合會、所属 大阪合同労働組合 應後
全	堺市柳河一〇 福田鉄工所	四二四五				一三七三九	賃金値上 解雇手当 職手当別定	妥協	